

1. とちぎの森林面積はどのくらいですか？

約35万haです。

統計書1、15ページ

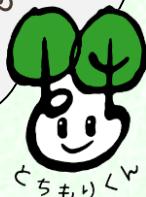
森林には、主に木材生産の場として利用される針葉樹林（スギやヒノキなど）と、主にきのこ栽培のための原木生産や、自然とのふれあいの場として利用される広葉樹林（クヌギやコナラなど）などがあります。



針葉樹林（鹿沼市）

広葉樹林（小山市）

本県の県土面積約64万haの半分以上（約55%）が森林となっています。
内訳は、針葉樹林は約17万ha、広葉樹林は約14万ha、そのほかの針広混交林や竹林が約4万haです。



2. 国有林と民有林の割合は？

国有林約37%、民有林約63%です。

統計書13ページ

森林は、国所有の「国有林」と、そのほかの個人や団体所有の「民有林」に分かれます。民有林は、個人や会社所有の「私有林」が最多く、その他に「県営林」、「公有林」、「社寺有林」があります。



県庁では、民有林を対象に様々な仕事を行っています。

＜所有区分別森林面積＞



3. とちぎの保安林について教えてください

統計書60ページ

約19万haの森林が保安林に指定されています。

「保安林」とは、森林の中でも特に重要な役割を果たしている森林のことで、国や都道府県が指定し、大切に管理されてわたしたちの暮らしを守ってくれています。

保安林には、土砂の流出を防ぐ「土砂流出防備保安林」、雨を貯えて洪水や渴水を防ぐ「水源かん養保安林」など、その種類に応じて様々な役割があります。



土砂流出防備保安林（那須町）

「土砂流出防備保安林」が約4万ha、「水源かん養保安林」が約15万haです。

